



2027年3月期 第1四半期決算短信〔 I F R S 〕（連結）

2026年8月14日

東

上場会社名 S O M P Oホールディングス株式会社 上場取引所
コード番号 8630 URL <https://www.sompo-hd.com/>

代表者（役職名） グループCEO 代表執行役社長（氏名） 奥村 幹夫

問合せ先責任者（役職名） 経理部担当部長（氏名） 安藤 広重（TEL）03(3349)6534

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	保険収益		税引前 四半期利益		四半期利益		親会社の所有者に 帰属する四半期利益		四半期包括利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	1,616,982	28.0	240,331	59.3	181,908	52.4	181,168	52.8	221,234	△17.1
2026年3月期第1四半期	1,263,583	1.2	150,820	△13.4	119,333	△16.6	118,593	△16.9	266,753	△16.7

	基本的1株当たり 四半期利益		希薄化後1株当たり 四半期利益	
	円	銭	円	銭
2027年3月期第1四半期	203.	14	203.	14
2026年3月期第1四半期	127.	41	127.	41

（2）連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	％
2027年3月期第1四半期	18,890,276	5,422,341	5,300,207	28.1
2026年3月期	18,603,704	5,291,009	5,167,823	27.8

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2026年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2027年3月期	—	75.00	—	75.00	150.00
2027年3月期(予想)		100.00	—	100.00	200.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

親会社の所有者に帰属する 当期利益		基本的1株当たり 当期利益
百万円	%	円 銭
通期 490,000	△23.4	549.17

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
新規 1社 (社名) Sompo Life Re Ltd.

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① I F R Sにより要求される会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	934, 228, 767株	2026年3月期	934, 228, 767株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	45, 087, 578株	2026年3月期	41, 985, 747株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	891, 805, 374株	2026年3月期1Q	930, 777, 738株

- ※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 経営成績の概況	2
(2) 財政状態の概況	2
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	3
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	4
(3) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(適用される財務報告の枠組み)	6
(セグメント情報)	6
(親会社の所有者に帰属する持分の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(キャッシュ・フローに関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 経営成績等の概況

(1) 経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、一部で回復の遅れがみられるものの、米国経済が緩やかに拡大を続けるなど、全体としては改善傾向を維持しています。ただし、世界経済を支えるAI市場の減速などの下振れリスクは引き続き残存しています。わが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられ、個人消費も持ち直すなど、引き続き緩やかな回復が続いています。ただし、中東情勢や、物価上昇の継続、それに伴う金融資本市場の変動等が景気に与える影響については今後も注視する必要があります。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

保険サービス損益は、保険収益が1兆6,169億円、保険サービス費用が1兆4,028億円、再保険損益が△926億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて234億円増加して1,215億円となりました。また、金融損益は投資損益が1,995億円、保険金融損益が△531億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて798億円増加して1,463億円となりました。

以上の結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当第1四半期連結累計期間の税引前四半期利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて895億円増加して2,403億円となりました。税引前四半期利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて625億円増加して1,811億円となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 国内損害保険事業

保険収益等は、前年同四半期連結累計期間に比べて115億円増加して6,566億円となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて379億円増加して704億円となりました。

② 海外保険事業

保険収益は、前年同四半期連結累計期間に比べて3,318億円増加して8,947億円となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて163億円増加して928億円となりました。

③ 国内生命保険事業

保険収益は、前年同四半期連結累計期間に比べて1億円増加して644億円となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて93億円増加して149億円となりました。

④ 介護事業

その他の営業収益は、前年同四半期連結累計期間に比べて12億円増加して467億円となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて10億円増加して28億円となりました。

(2) 財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,865億円増加し、18兆8,902億円となりました。また、資本合計は、前連結会計年度末に比べて1,313億円増加し、5兆4,223億円となりました。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2026年6月30日)
資産		
現金及び現金同等物	1,134,996	1,189,661
リバース・レポ取引及び他の類似の担保付貸付	36,065	25,201
デリバティブ資産	5,654	16,121
投資有価証券	12,451,875	12,674,076
貸付金等	545,958	548,402
再保険契約資産	2,194,887	2,133,049
保険契約資産	57,345	42,536
持分法で会計処理されている投資	42,869	44,035
有形固定資産	646,548	644,857
のれん及び無形資産	599,080	595,981
退職給付に係る資産	1,266	1,280
繰延税金資産	119,458	115,229
その他の資産	767,698	859,841
資産合計	18,603,704	18,890,276
負債		
レポ取引及び他の類似の担保付借入	3,078	1,017
デリバティブ負債	16,421	17,401
保険契約負債	10,737,677	10,800,014
再保険契約負債	91,164	44,401
社債及び借入金	744,946	955,484
退職給付に係る負債	14,659	15,549
未払法人所得税等	129,718	62,417
繰延税金負債	710,731	698,552
引当金	4,474	4,495
その他の負債	859,821	868,601
負債合計	13,312,694	13,467,935
資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	△187,445	△188,340
利益剰余金	4,344,319	4,501,274
自己株式	△197,905	△218,156
その他の資本の構成要素	1,108,810	1,105,383
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,167,823	5,300,207
非支配持分	123,185	122,133
資本合計	5,291,009	5,422,341
負債及び資本合計	18,603,704	18,890,276

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

(要約四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
保険収益	1,263,583	1,616,982
保険サービス費用	1,115,213	1,402,800
再保険損益	△50,282	△92,643
保険サービス損益	98,086	121,538
金利収益	25,208	28,739
その他の投資損益	113,629	174,798
投資経費	2,976	4,025
投資損益	135,860	199,512
保険金融費用（純額）	98,568	64,106
再保険金融収益（純額）	29,145	10,914
保険金融損益	△69,423	△53,191
金融損益	66,437	146,320
その他の営業収益	54,471	55,757
一般管理費	26,694	36,848
その他の金融費用	5,351	8,448
その他の収益	5,861	8,017
その他の費用	45,260	46,527
持分法による投資損益	3,270	521
その他の損益	△13,703	△27,527
税引前四半期利益	150,820	240,331
法人所得税費用	31,487	58,422
四半期利益	119,333	181,908
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	118,593	181,168
非支配持分	739	739
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益	127円41銭	203円14銭
希薄化後1株当たり四半期利益	127円41銭	203円14銭

(要約四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期利益	119,333	181,908
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
資本性金融商品に対する投資	135,159	△20,544
確定給付制度の再測定	131	341
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△29	289
純損益に振り替えられることのない項目合計	135,261	△19,914
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
負債性金融商品に対する投資	△62,616	△46,783
キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	7,190
ヘッジコスト	—	△3,955
在外営業活動体の換算差額	△42,646	39,554
保険契約に係る割引率変動差額	117,843	62,890
再保険契約に係る割引率変動差額	117	△92
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△539	435
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	12,158	59,239
その他の包括利益	147,420	39,325
四半期包括利益	266,753	221,234
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	265,496	218,904
非支配持分	1,257	2,329

(3) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(適用される財務報告の枠組み)

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、同基準第5条第5項に定める記載の省略を適用）に準拠して作成しており、国際会計基準第34号「期中財務報告」で求められる開示項目および注記の一部を省略しております。

(セグメント情報)

報告セグメントごとの収益および利益または損失の金額に関する情報は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護事業	計				
収益（注1）									
外部顧客からの収益	634,428	564,860	64,293	45,551	1,309,134	8,846	1,317,981	73	1,318,054
セグメント間の内部収益 または振替高	10,699	△2,000	—	3	8,702	6,404	15,106	△15,106	—
計	645,127	562,860	64,293	45,554	1,317,837	15,251	1,333,088	△15,033	1,318,054
セグメント利益	32,465	76,405	5,587	1,892	116,350	2,243	118,593	—	118,593

（注1）収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の営業収益、要約四半期連結財務諸表計上額にあっては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

（注2）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、延長保証事業、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等であります。

（注3）収益の調整額は、国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係るその他の営業収益73百万円およびセグメント間取引消去△15,106百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護事業	計				
収益（注1）									
外部顧客からの収益	645,125	892,458	64,486	46,758	1,648,828	23,911	1,672,740	—	1,672,740
セグメント間の内部収益 または振替高	11,524	2,252	—	3	13,780	3,907	17,688	△17,688	—
計	656,649	894,710	64,486	46,762	1,662,609	27,819	1,690,428	△17,688	1,672,740
セグメント利益	70,402	92,800	14,984	2,893	181,080	87	181,168	—	181,168

（注1）収益は、保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

（注2）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、その他ウェルビーイング等を含んでおります。

（注3）収益の調整額は、セグメント間取引消去△17,688百万円であります。

(報告セグメントの区分方法の変更に関する事項)

当第1四半期連結会計期間より、業績評価指標との整合性を図るため、「その他」に含まれていた一部の子会社を

「国内損害保険事業」に変更する等、帰属する事業を見直しております。なお、これに伴う前第1四半期連結累計期間のセグメント情報への影響は軽微であります。

(親会社の所有者に帰属する持分の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フローに関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費及び償却費は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費及び償却費	26,429	28,360

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月14日

SOMPOホールディングス株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 柴 則 央
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 田 俊 郎
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 場 康 生
--------------------	-------	---------

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。